

第61期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

平成26年6月27日（金曜日）午前10時

開催場所

宮城県仙台市青葉区中央一丁目1番1号
ホテルメトロポリタン仙台 3階「曙」

株式会社 TTK

証券コード 1935

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰
労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴
う打切り支給の件

○目次

第61期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
計算書類	14
監査報告書	28
株主総会参考書類	32

(証券コード1935)
平成26年6月12日

株 主 各 位

仙台市若林区新寺一丁目2番23号
株式会社 T T K
代表取締役社長 土 肥 幹 夫

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、**同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送願います。**

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 仙台市青葉区中央一丁目1番1号
ホテルメトロポリタン仙台 3階「曙」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第61期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ttk-g.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出が持ち直し各種政策の効果が出ているなかで、家計所得や投資が増加し、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されております。

情報通信市場においては、従来の固定ブロードバンドサービスが成熟化する一方で、従来型の携帯電話からスマートフォンへの急速な移行に伴い、LTE、Wi-Fi等のサービスエリアの拡大等による通信ネットワーク環境の整備が急ピッチで進んでおります。また、政府が進めるICT成長戦略によりICTサービス・技術の多様化・高度化も一層加速しております。一方、東日本大震災関連では「通信設備の復旧・復興」から「まちづくり復興」のフェーズに移ってきております。

このような経営環境の中、当社グループでは「第3次中期経営計画」(平成23年度～平成25年度)に基づき、東日本大震災により被害を受けた震災被災地の情報通信設備の復旧・復興を最優先課題として取り組むとともに、従来からの各種エンジニアリング事業に加え、東北全域に整備されたブロードバンド情報基盤を活用したIP・ソリューション事業の強化やNCC系モバイル工事及び環境ビジネス分野への事業体制を強化し、東北全域での事業拡大を積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当社の当連結会計年度の売上高は392億89百万円(前連結会計年度比7億95百万円減少)、経常利益は13億85百万円(前連結会計年度比31百万円増加)、当期純利益は6億88百万円(前連結会計年度比4百万円増加)となりました。セグメント別の受注高、売上高及び繰越高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	① 前期繰越高	② 当期受注高	③=①+② 総受注高	④ 売 上 高	⑤=③-④ 次期繰越高
電 気 通 信 工 事 事 業	7,346	35,002	42,348	35,723	6,625
工 事 材 料 等 販 売 事 業	—	3,565	3,565	3,565	—
合 計	7,346	38,568	45,914	39,289	6,625

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は、3億68百万円であり、その主なものは社内システムの構築及び仙台太陽光発電所の建設等によるものであります。

なお、特記すべき資金調達はありません。

(3) 対処すべき課題

上記(1)の経営環境をふまえ、当社グループは「第4次中期経営計画」(平成26年度～平成28年度)を策定しました。震災被災地の「まちづくり復興」事業にグループ総力をあげて貢献するとともに、ICTサービスの普及拡大に向けたIP・ソリューション事業や環境ビジネス分野の強化・拡大、次世代携帯電話関連工事や設備運営業務のフルOS化等、新たな事業ステージに対応する取り組みをグループトータルの総合力で推進してまいります。また、業務の効率化をさらに徹底して売上と利益の最大化を図るとともに、次の世代を担う技術者の育成に取り組み、なお一層の企業価値、株主価値の向上に努めてまいります。

【第4次中期経営計画 スローガン】

“「震災まちづくり復興」事業への貢献と新たなステージでのグループ総合力の展開”

【事業戦略の重点項目】

- ① 「震災まちづくり復興」事業への確実な貢献
- ② 工事総合DBシステムによる、先進的・効率的な業務運営体制の定着
- ③ 施工～設備運営のフルサポート体制と信頼に応える品質の確保
- ④ 東北全領域におけるICT及び環境系ソリューションの提供
- ⑤ モバイル事業フルサポート体制の強化(設計～施工～試験)
- ⑥ 安全・品質を最優先とする徹底した指導と定着
- ⑦ 新たな事業ステージを支える技術者と人材の育成

さらに、コーポレートガバナンスの強化及びコンプライアンス経営の推進は、企業活動における最重要課題であることから、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、業務の適正を確保する取り組みを強化しておりますが、今後の事業環境の動向等に合わせ、より一層の充実・強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第58期	第59期	第60期	第61期
	平成22年4月から 平成23年3月まで	平成23年4月から 平成24年3月まで	平成24年4月から 平成25年3月まで	(当連結会計年度) 平成25年4月から 平成26年3月まで
総 受 注 高 (百万円)	42,479	46,425	47,430	45,914
売 上 高 (百万円)	35,762	39,830	40,084	39,289
経 常 利 益 (百万円)	1,182	1,226	1,354	1,385
当 期 純 利 益 (百万円)	616	513	684	688
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	30.85	25.71	34.26	34.46
純 資 産 額 (百万円)	16,030	16,192	16,761	17,187
総 資 産 額 (百万円)	25,833	25,893	26,409	26,236

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
東 北 通 産 株 式 会 社	72百万円	65.3%	工 事 材 料 等 販 売 事 業
東 部 電 話 工 事 株 式 会 社	30百万円	81.4%	電 気 通 信 工 事 事 業
北 部 電 設 株 式 会 社	20百万円	83.0%	電 気 通 信 工 事 事 業
盛 岡 電 話 工 事 株 式 会 社	30百万円	100%	電 気 通 信 工 事 事 業
八 甲 通 信 建 設 株 式 会 社	30百万円	100%	電 気 通 信 工 事 事 業
千 秋 通 信 建 設 株 式 会 社	30百万円	100%	電 気 通 信 工 事 事 業
山 形 通 信 工 事 株 式 会 社	30百万円	100%	電 気 通 信 工 事 事 業
福 島 電 話 工 事 株 式 会 社	30百万円	100%	電 気 通 信 工 事 事 業
株 式 会 社 T T K テ ク ノ	50百万円	100%	電 気 通 信 工 事 事 業

(6) 主要な事業内容

当社グループは、情報通信設備に関する設計、施工、保守、コンサルティングを主な事業内容としております。また、太陽光発電システム、防雪（風・砂）フェンス等の環境改善事業を行っております。

(7) 主要な営業所

① 当 社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	仙 台 市	秋 田 支 店	秋 田 市
中 倉 ビ ル	仙 台 市	山 形 支 店	山 形 市
宮 城 支 店	仙 台 市	福 島 支 店	福 島 市
岩 手 支 店	岩 手 県 矢 巾 町	東 京 支 店	東 京 都 台 東 区
青 森 支 店	青 森 市	—	—

② 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東 北 通 産 株 式 会 社	仙 台 市	千 秋 通 信 建 設 株 式 会 社	秋 田 市
東 部 電 話 工 事 株 式 会 社	仙 台 市	山 形 通 信 工 事 株 式 会 社	山 形 市
北 部 電 設 株 式 会 社	仙 台 市	福 島 電 話 工 事 株 式 会 社	福 島 市
盛 岡 電 話 工 事 株 式 会 社	岩 手 県 矢 巾 町	株 式 会 社 T T K テ ク ノ	仙 台 市
八 甲 通 信 建 設 株 式 会 社	青 森 市	—	—

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
854名	減1名	44.2歳	18.3年

- (注) 1. 従業員数は就業員数を記載しております。
2. 臨時従業員及び当社グループ外への出向者は除いております。

(9) 主要な借入先

該当事項はございません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 66,428,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,976,589株 (自己株式 1,249,482株を除く)
- (3) 株主総数 3,933名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
第一生命保険株式会社	1,042	5.21
日本生命保険相互会社	1,019	5.10
株式会社七十七銀行	989	4.95
T T K従業員持株会	806	4.03
株式会社アイチコーポレーション	514	2.57
株式会社みずほ銀行	477	2.38
日本興亜損害保険株式会社	409	2.04
加藤 力蔵	373	1.86
みずほ信託銀行株式会社	323	1.61
株式会社みちのく銀行	287	1.43

- (注) 1. 当社は自己株式1,249,482株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土 肥 幹 夫	東北通産株式会社 非常勤取締役
常 務 取 締 役	敷 藤 崇	経営企画本部長
取 締 役	柴 崎 一 美	安全品質保証部長兼復興推進室長
取 締 役	柳 沢 忠 夫	経理部長
取 締 役	佐 藤 糾	コミュニティ事業本部長
取 締 役	飯 田 啓 悦	総務部長兼コンプライアンス室長
取 締 役	佐々木 久 人	人事部長
取 締 役	佐 藤 克 三	モバイル事業本部長
取 締 役	竹 内 隆 司	NTT事業本部長
常 勤 監 査 役	千 葉 惠 逸	
監 査 役	千 葉 信 博	学校法人聖和学園 理事
監 査 役	松 崎 光 伸	
監 査 役	伊 崎 健 太 郎	弁護士

- (注) 1. 取締役竹内隆司は、平成25年6月27日開催の第60期定時株主総会において選任されました。
2. 板澤正登氏は、平成25年6月27日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
3. 監査役のうち千葉恵逸、千葉信博及び伊崎健太郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役千葉恵逸は、ビジネス経験を通じて電気通信工事事業やコーポレートガバナンスの分野に相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役千葉信博は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏は学校法人聖和学園の理事を兼職しております。同学校法人と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
6. 監査役伊崎健太郎は、弁護士としての専門的な知見を有するものであります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 10名 91,500千円

監査役 4名 18,500千円 (うち社外3名16,500千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与(取締役9名23,200千円、監査役4名5,400千円)及び役員退職慰労引当金当期繰入額(取締役10名25,400千円、監査役4名2,300千円)を含めております。なお、この役員退職慰労引当金当期繰入額には、平成25年6月27日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任された取締役1名の当事業年度に係る役員退職慰労引当金当期繰入額500千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

社外監査役 千葉 恵逸

当事業年度における主な活動状況としましては、取締役会には13回中13回、また、監査役会には14回中14回に出席し、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

社外監査役 千葉 信博

当事業年度における主な活動状況としましては、取締役会には13回中13回、また、監査役会には14回中14回に出席し、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

社外監査役 伊崎 健太郎

当事業年度における主な活動状況としましては、取締役会には13回中12回、また、監査役会には14回中13回に出席し、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 39百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額とを明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分ができないため、これらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 39百万円

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社内研修業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、若しくは職務を怠り、又は会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることに支障があると判断したときは、取締役会は監査役会の同意を得て、又は、監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、役員（取締役及び監査役を意味する。以下同じ。）及び使用人の企業活動及び社会活動における行動を規律する「TTKグループ行動指針」及び「TTKグループ行動基準」を定めて、役員及び使用人にこれらの指針及び基準を遵守させるものとする。
- ② 当社は、取締役社長の直轄の組織として、内部統制システム管理委員会を設置する。内部統制システム管理委員会は、全社的な内部統制システムの構築・推進及び管理を行い、取締役社長の指示の下、内部統制システムの体制強化策等の推進等を行うとともに、内部統制システムの構築・推進状況等について取締役会に報告するものとし、TTKグループのコーポレートガバナンス体制強化を図るものとする。内部統制システム管理委員会は、一般委員会及び財務委員会により構成される。内部統制システム管理委員会の一般委員会は、当社の定める社内規程、細則及び要領（以下「規程類」という。）による業務統制、各種業務フローによる業務統制、コンプライアンス室によるコンプライアンス統制及びコンプライアンス体制に関する指導にあたる。
- ③ 当社は、コンプライアンス室を設置する。コンプライアンス室は、当社全体の倫理・コンプライアンス規程の策定、役員及び使用人に対する定期的なコンプライアンス研修の計画及び実施その他の適切なコンプライアンス体制の構築及び運営のために必要な施策等を行うものとする。
- ④ 各室部長、事業部長及び支店長は、各室部、事業部及び支店におけるコンプライアンス・リーダーを選任する。コンプライアンス・リーダーは、当該室部、事業部及び支店における適切なコンプライアンス体制の構築及び運営に必要な施策等を行うものとする。
- ⑤ 役員及び使用人は、法令若しくは規程類に違反する行為又は不正な行為（以下「違法行為等」という。）が行われた事実又は行われるおそれのある事実を発見した場合には、速やかに、各関係室部、事業部又は支店のコンプライアンス・リーダーを通じて又は直接、コンプライアンス室に通報しなければならないものとする。コンプライアンス室は、その通報内容を調査し、調査の結果、違法行為等が行われた事実又は行われるおそれのある事実が認められるときは、速やかにその是正・防止措置及び再発防止策を講じる。
- ⑥ 当社は、監査室を設置する。監査室は、監査実施計画及び監査実施方法を定める内部監査規程及び内部監査実施細則に従い、コンプライアンス体制を監査する。監査室は、取締役会及び監査役会に対して、当該監査結果を報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 当社は、文書取扱規程に従い、役員及び使用人の職務執行に係る文書及び電磁的媒体（以下「文書等」という。）を保存及び管理する。
- ② 文書取扱規程において、役員及び使用人の職務執行に係る文書等の保存（保存期間、保存方法、保存場所等）、管理（管理部署又は責任者の指定等）及び廃棄（廃棄方法等）を定める。
- ③ 役員及び監査室は、その職務の執行のため必要な場合には、文書取扱規程に従い、役員及び使用人の職務執行に係る文書等の閲覧及び謄写を求めることができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社における以下の危険の管理に関する基本方針を危機管理規程において定める。
 - イ 地震、台風、水害、事故、火災等の災害により重大な損失を被る危険
 - ロ 工事の施工の際に人身事故及び設備事故が発生することにより重大な損失を被る危険
 - ハ 役員及び使用人の不適法又は不適正な業務執行により重大な損失を被る危険
 - ニ その他、当社に重大な損失を与え、又は信用を著しく毀損するおそれのある危険
- ② 当社は、取締役社長を委員長とし、各室部長及び事業部長を委員とする危機管理委員会（以下「委員会」という。）を設置するとともにTTKグループの危機管理に関する基本方針を決定し、委員会は、当該方針に基づく施策等を総合的に審議し決定する。
 危機事案に関し主たる業務を所掌する主管部門組織の長（以下「危機事案主管部長」という。）は、危機の発生を予防するとともに、有事の発生に備え、TTKグループ内の危機事案発生時の危機管理に関して、必要な施策等の実施を指示する。
- ③ 各室部長、事業部長、支店長及び当社子会社社長は、委員会の決定及び危機事案主管部長の指示に従い、当該各組織の危機管理に関して必要な施策等を実施する。
- ④ TTKグループの事業活動に重大な影響を及ぼす損失等が発生する恐れがあり、全社的な対応が必要と判断される状態が発生した場合には、委員会に、取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を立上げ、当該状態による損失の軽減・拡大防止等当該状態からの解消を図るため、TTKグループ内外への確かつ迅速な対応を全社的に実施する。
- ⑤ 監査室は、危機事案主管部長との緊密な連携の下、監査実施計画及び監査実施方法を定める内部監査規程及び内部監査実施細則に従い、当社の危機管理の状況等について、関係室部と協力し監査する。監査室は、取締役会及び監査役会に対して、当該監査結果を報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行の監督をするとともに、取締役から月次の業績等職務執行の状況の報告を受けるものとする。
- ② 取締役会は、将来の事業環境を踏まえて、中長期的な企業価値の向上を主要目的とする中期経営計画を策定し、役員及び使用人が共有する全社的な経営目標を定める。また、取締役会は、当該中期経営計画に従い、各事業年度及び各事業部門ごとの業績目標及び予算を定める。経営企画本部長は、各事業部門ごとの業績達成目標を管理し、取締役会において定期的にこれを報告する。当社は、ITを積極的に活用した管理会計システムにより月次の業績を迅速にデータ化して適時に業績を把握することにより職務執行の効率化に努めるものとする。
- ③ 当社は、取締役及び使用人の職務執行の効率性を確保するために、権限委任規程を定め、取引業務、支払事務、人事等に関する決裁権限の範囲を明確にする。また、当社は、職制規程を定め、会社組織及び子会社組織における任務等を明確にする。
- ④ 当社は、規程類を体系的に整備し、職務執行の効率性を確保するために、規程類管理規程を定め、規程類の制定、改定及び廃止（以下「制改定」という。）にあたり、規程類の制改定事務を担当する者が遵守すべき事項を明確化する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社子会社に、その事業内容に応じて、役員及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を適切に構築及び運営させるものとする。
- ② 当社は、当社子会社に、その事業内容に応じて、危機管理規程の整備及び遵守等損失の危険の管理体制を適切に構築及び運営させるものとする。当社子会社の危機管理に係る責任者は、当社の危機事案主管部長と緊密な連携の下、当該当社子会社における適切な危機管理体制の構築及び運営に必要な施策等を行うものとする。
- ③ 当社は、当社子会社の役員及び使用人に「TTKグループ行動指針」及び「TTKグループ行動基準」に従って行動させるものとする。
- ④ 当社は、当社子会社に、その事業内容に応じて、コンプライアンス規程の整備及び遵守等法令及び定款の遵守体制を適切に構築及び運営させるものとする。
当社コンプライアンス室は、当社子会社の役員及び使用人に対する定期的なコンプライアンス研修の計画及び実施その他の当社子会社における適切なコンプライアンス体制の構築及び運営に必要な施策等を行うものとする。
当社は、当社子会社にそのコンプライアンス・リーダーを選任させるものとする。当社子会社のコンプライアンス・リーダーは、当該当社子会社における適切なコンプライアンス体制の構築及び運営に必要な施策等を行うものとする。

- ⑤ 当社経営企画本部長及び当社支店長は、子会社管理規程に従い、当社子会社に対する管理及び業務点検、当社子会社からの事業の定期的な報告の受領等を行うものとする。また、当社子会社の経営の基本に関する重要な一定の事項の決定については、当社取締役社長又は当社取締役会の承認を要するものとする。
- ⑥ 当社監査室は、当社子会社各社の危機管理に係る責任者、コンプライアンス・リーダーその他内部統制に係る管理責任者との緊密な連携の下、当社子会社の内部統制システム、当社と当社子会社との間の内部統制に関する連携体制等の監査を行う。
- ⑦ 当社監査役は、TTKグループ全体の監査を実効的かつ適正に行えるように、それぞれの組織の危機管理に係る責任者及びコンプライアンス・リーダーその他内部統制に係る管理責任者との緊密な連携体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役職務の補助は、監査室の使用人がこれにあたる。また、監査役が専属の補助使用人の設置を求める等監査役から補助使用人に関して要請がある場合には、経営企画本部長は、当該監査役の要請を最大限尊重して、使用人の中から監査役の補助使用人を任命するものとする。

(7) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 経営企画本部長は、監査役職務の補助使用人の人事について、監査役会の同意を得なければならないものとする。
- ② 監査役職務の補助使用人は、監査役職務の補助について、取締役、執行役員その他業務執行部門に属する者からいかなる指示も受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会又は監査役に対して、TTKグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、取締役及び使用人の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事項、その他監査役が報告を求めた事項を直ちに報告する。監査役は、この報告を受けた場合には、監査役会に速やかに報告する。
- ② 監査室は、監査役会が指示した事項について、内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
- ③ 監査室長は、監査役に対して、原則として3ヶ月に1回、監査室の職務の執行に関する状況を報告する。コンプライアンス室は、内部通報制度による通報があった場合には、その内容について、速やかに監査役に報告するものとする。
- ④ 取締役及び使用人は、監査役から、職務執行に関する事項の報告を求められたときには、速やかにその報告をする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、取締役社長、業務執行取締役、重要な使用人及び会計監査人である監査法人とそれぞれ定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

(10) 財務報告の適正性を確保するための体制

内部統制システム管理委員会の財務委員会は、経理に関する規程類の制改定等財務報告の適正性を確保するための体制を整備し、かつ、当該体制を継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

(注) 本事業報告中に記載の金額（1株当たり当期純利益を除く）及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、その他は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

連結貸借対照表（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	17,704,003
現金及び預金	3,998,435
受取手形及び売掛金	543,879
完成工事未収入金	9,743,358
有価証券	100,020
未成工事支出金	2,315,097
材料貯蔵品	282,740
商品	202,315
繰延税金資産	367,344
その他	159,647
貸倒引当金	△8,835
固定資産	8,532,186
有形固定資産	5,259,769
建物及び構築物	2,044,012
機械及び運搬具	313,581
土地	2,487,071
リース資産	260,353
建設仮勘定	550
その他	154,200
無形固定資産	433,758
投資その他の資産	2,838,658
投資有価証券	1,788,213
繰延税金資産	913,336
その他	299,935
貸倒引当金	△162,827
資産合計	26,236,190

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,754,747
工事未払金	3,432,023
買掛金	890,735
リース債務	115,791
未払金	570,163
未払法人税等	338,654
未成工事受入金	114,818
完成工事補償引当金	2,827
工事損失引当金	79,500
災害損失引当金	56,170
その他	154,062
固定負債	3,293,691
リース債務	173,110
退職給付に係る負債	2,953,017
役員退職慰労引当金	167,564
負債合計	9,048,439
(純資産の部)	
株主資本	16,120,845
資本金	2,847,684
資本剰余金	2,641,867
利益剰余金	11,016,745
自己株式	△385,451
その他の包括利益累計額	497,012
その他有価証券評価差額金	561,073
退職給付に係る調整累計額	△64,060
少数株主持分	569,892
純資産合計	17,187,750
負債・純資産合計	26,236,190

連結損益計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		39,289,345
売上原価		34,909,044
売上総利益		4,380,301
販売費及び一般管理費		3,075,484
営業利益		1,304,816
営業外収益		100,118
受取利息及び配当金	46,665	
その他	53,452	
営業外費用		19,653
その他	19,653	
経常利益		1,385,281
特別利益		67,464
負ののれん発生益	25,254	
国庫補助金収入	33,109	
その他	9,100	
特別損失		163,388
固定資産売却損	1,942	
減損損失	55,171	
災害損失	106,273	
税金等調整前当期純利益		1,289,357
法人税、住民税及び事業税	530,028	
法人税等調整額	54,869	584,897
少数株主損益調整前当期純利益		704,459
少数株主利益		16,009
当期純利益		688,449

連結株主資本等変動計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	2,847,684	2,641,867	10,687,945	△383,336	15,794,161
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△359,649		△359,649
当期純利益			688,449		688,449
自己株式の取得				△2,115	△2,115
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	328,800	△2,115	326,684
平成26年3月31日残高	2,847,684	2,641,867	11,016,745	△385,451	16,120,845

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成25年4月1日残高	383,399	—	383,399	583,661	16,761,222
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△359,649
当期純利益					688,449
自己株式の取得					△2,115
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	177,674	△64,060	113,613	△13,769	99,843
連結会計年度中の変動額合計	177,674	△64,060	113,613	△13,769	426,528
平成26年3月31日残高	561,073	△64,060	497,012	569,892	17,187,750

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社
東 北 通 産 (株) 東 部 電 話 工 事 (株) 北 部 電 設 (株) 盛 岡 電 話 工 事 (株) 八 甲 通 信 建 設 (株)
千 秋 通 信 建 設 (株) 山 形 通 信 工 事 (株) 福 島 電 話 工 事 (株) (株) T T K テ ク ノ

(2) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時 価 の あ る も の……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時 価 の な い も の……………移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

未 成 工 事 支 出 金……………個別法による原価法によっております。

材 料 貯 蔵 品……………先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～50年、機械及び運搬具が2年～17年、工具器具及び備品（その他有形固定資産）が2年～20年であります。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償実績による見積額を計上しております。

ハ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

ニ 災害損失引当金

自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出に備えるため、当該見込額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

ハ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に係る会計処理の方法

(1) 当該会計方針の変更の内容

退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。(当該会計基準第35項本文及び当該適用指針第67項本文に掲げられた定めは除く。)

(2) 会計方針の変更理由（会計基準等の名称）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日改正）

(3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度末のその他の包括利益累計額が64,060千円減少しております。

(4) 遡及適用をしなかった理由及び当該会計方針の変更の適用方法及び適用開始時期

当該会計基準第37項に定める経過的な取扱に従い、第34項の適用に伴うものを当連結会計年度末から適用し当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額（退職給付に係る調整累計額）に加減しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,556,264千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
青森県板柳町	遊 休	土地・建物
山形県鶴岡市	遊 休	土 地

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として拠点別に、遊休資産については個別の物件ごとにグループピングしております。

板柳町の土地・建物及び鶴岡市の土地については遊休資産であり個別に評価した結果、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失55,171千円として特別損失に計上したものであります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地・建物については路線価等に合理的な調整を行い算定しております。

(2) 災害損失の内訳

被災資産の修繕費用 106,273千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式（自己株式含む） 21,226,071株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	199,812	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	159,836	8	平成25年9月30日	平成25年11月29日
計		359,649			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ 配当金の総額 199,765千円

ロ 1株当たり配当額 10円

ハ 基準日 平成26年3月31日

ニ 効力発生日 平成26年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金及び株式、債券を中心に行っております。

完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
①現金及び預金	3,998,435	3,998,435	—
②完成工事未収入金	9,743,358	9,743,358	—
③有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,851,214	1,851,214	—
④工事未払金	(3,432,023)	(3,432,023)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金並びに②完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の基準価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券として保有しております。

④工事未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額37,019千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「③有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 831円 87銭

1株当たり当期純利益 34円 46銭

貸借対照表（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,711,125	流動負債	4,633,277
現金及び預金	1,439,266	工事未払金	3,614,185
受取手形	67,421	リース債務	78,011
完成工事未収入金	9,250,972	未払金	503,486
有価証券	100,020	未払法人税等	274,412
未成工事支出金	1,948,091	完成工事補償引当金	2,478
材料貯蔵品	286,207	災害損失引当金	56,170
未収入金	249,903	その他	104,532
繰延税金資産	279,399	固定負債	2,758,872
その他	90,842	リース債務	128,456
貸倒引当金	△1,000	退職給付引当金	2,514,815
		役員退職慰労引当金	115,600
固定資産	7,869,184	負債合計	7,392,150
有形固定資産	4,462,588	(純資産の部)	
建物及び構築物	1,749,484	株主資本	13,631,063
機械及び運搬具	317,986	資本金	2,847,684
工具器具及び備品	144,175	資本剰余金	2,641,867
土地	2,059,857	資本準備金	2,641,867
リース資産	190,535	利益剰余金	8,526,963
建設仮勘定	550	利益準備金	711,921
無形固定資産	422,247	その他利益剰余金	7,815,042
投資その他の資産	2,984,348	株主配当積立金	756,017
投資有価証券	1,764,569	建物圧縮積立金	24,096
関係会社株式	227,127	別途積立金	5,832,000
長期貸付金	340,931	繰越利益剰余金	1,202,928
繰延税金資産	732,529	自己株式	△385,451
その他	33,493	評価・換算差額等	557,096
貸倒引当金	△114,301	その他有価証券評価差額金	557,096
資産合計	21,580,309	純資産合計	14,188,159
		負債・純資産合計	21,580,309

損益計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
完成工事高		32,198,126
完成工事原価		28,693,182
完成工事総利益		3,504,943
販売費及び一般管理費		2,440,211
営業利益		1,064,732
営業外収益		135,589
受取利息及び配当金	54,654	
その他	80,934	
営業外費用		164,314
子会社出向者人件費等負担金	37,405	
貸倒引当金繰入額	110,801	
その他	16,107	
経常利益		1,036,007
特別利益		42,209
国庫補助金収入	33,109	
その他	9,100	
特別損失		213,520
固定資産売却損	1,834	
関係会社株式評価損	49,999	
減損損失	55,171	
災害損失	106,513	
税引前当期純利益		864,696
法人税、住民税及び事業税	393,579	
法人税等調整額	44,245	437,824
当期純利益		426,871

株主資本等変動計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
平成25年4月1日残高	2,847,684	2,641,867	2,641,867	711,921
事業年度中の変動額				
建物圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成26年3月31日残高	2,847,684	2,641,867	2,641,867	711,921

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	株主配当積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成25年4月1日残高	756,017	25,345	5,832,000	1,134,457	8,459,741
事業年度中の変動額					
建物圧縮積立金の取崩		△1,249		1,249	—
剰余金の配当				△359,649	△359,649
当期純利益				426,871	426,871
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	—	△1,249	—	68,471	67,221
平成26年3月31日残高	756,017	24,096	5,832,000	1,202,928	8,526,963

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	△383,336	13,565,956	380,346	380,346	13,946,303
事業年度中の変動額					
建物圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△359,649			△359,649
当期純利益		426,871			426,871
自己株式の取得	△2,115	△2,115			△2,115
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			176,749	176,749	176,749
事業年度中の変動額合計	△2,115	65,106	176,749	176,749	241,855
平成26年3月31日残高	△385,451	13,631,063	557,096	557,096	14,188,159

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金…………… 個別法による原価法によっております。

材 料 貯 蔵 品…………… 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～50年、機械及び運搬具が2年～17年、工具器具及び備品が2年～20年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償実績による見積額を計上しております。

③ 災害損失引当金

自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出に備えるため、当該見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,051,142千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	237,347千円
長期金銭債権	300,000千円
短期金銭債務	880,923千円

3. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高	
売上高	7,854千円
仕入高	7,177,858千円
営業取引以外の取引高	43,623千円

(2)減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
青森県板柳町	遊 休	土地・建物
山形県鶴岡市	遊 休	土 地

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準として拠点別に、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

板柳町の土地・建物及び鶴岡市の土地については遊休資産であり個別に評価した結果、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失55,171千円として特別損失に計上したものであります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地・建物については路線価等に合理的な調整を行い算定しております。

(3) 災害損失の内訳

被災資産の修繕費用	106,513千円
-----------	-----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,249,482株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与否認	189,061千円
未払役員賞与否認	9,433千円
未払賞与法定福利費否認	29,162千円
未払事業税否認	21,998千円
投資有価証券評価損否認	85,448千円
退職給付引当金否認	895,184千円
役員退職慰労引当金否認	41,149千円
減損損失	99,911千円
災害損失	19,994千円
貸倒引当金	39,441千円
関係会社株式評価損	17,798千円
その他	24,471千円
繰延税金資産小計	1,473,055千円
評価性引当額	△243,738千円
繰延税金資産合計	1,229,316千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△204,314千円
建物圧縮積立金	△13,073千円
繰延税金負債合計	△217,387千円
繰延税金資産の純額	1,011,928千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東 北 通 産 (株)	65.33%	当社へ工事材料を販売 役員の兼任	工事材料及び工具等購入 (注1)	3,287,682	工事未払金等	300,853
子会社	北 部 電 設 (株)	82.98%	当社の工事施工の一部を受注	工事施工の一部を外注 (注2)	1,629,440	工事未払金	298,219
子会社	(株) T T K テクノ	100%	当社の工事施工の一部を受注 資金の貸付	資金の貸付 (注3) 貸付金の回収 —	300,000 300,000 —	長期貸付金 未収入金 貸倒引当金	300,000 201,916 110,801

上記の金額のうち、工事材料購入等の取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にし、その都度交渉の上で決定しております。

(注2) 外注費は、積算時における総原価及び施工工程数ごとの単価により決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	710円	24銭
1株当たり当期純利益	21円	37銭

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社 T T K

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 T T K の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T T K 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社 T T K
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 大 輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 T T K の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

株式会社TTK 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	千葉 恵 逸	㊟
社外監査役	千葉 信 博	㊟
監 査 役	松 崎 光 伸	㊟
社外監査役	伊 崎 健太郎	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する適切な利益還元を重視しております。

また、当社は、競争力及び収益力の強化という観点から、高い信用力の保持及び中長期的な資金需要への対応のための必要かつ十分な内部留保を維持してまいります。すなわち、資金需要の不安定な建設業を営む一方で、東北地方における安定した情報通信サービス・インフラの提供という公共的な役割を果たすため、高い信用力を保持しなければなりません。また、将来の事業拡大や設備投資等中長期的な資金需要の可能性にも備える必要があります。

以上のような観点から、当社は「必要かつ十分な内部留保の維持と適切な株主還元」をバランスよく実施することを剰余金の配当の基本方針としております。

具体的には、平成23年度から平成25年度におきましては、経営環境の変化等により短中期的な資金需要の不足が発生する場合を除き、配当性向50%以上（但し、1株当たり10円を下回らない）を目標としています。

上記の考えに基づき、当期（第61期）の当社の業績、今後の事業計画及び業績見通し、中長期的な投資の機会等を考慮して慎重に検討いたしました結果、当期の期末配当は、1株当たり金10円といたしたく存じます。

これにより当期の年間配当につきましては、既にお支払い済みの1株につき8円の間配当と合わせ1株につき合計18円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金 銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金10円

総 額 199,765,890円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役柴崎一美氏は辞任されます。つきましては、その補欠として取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本株主総会において選任されます取締役の任期は、当社定款の規定に従い、他の在任取締役の任期が満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ちば のぶ ひろ 千葉 信博 (昭和23年5月29日生) 新任	平成17年6月 株式会社七十七銀行常務取締役 平成18年6月 当社社外監査役(現任) 平成20年6月 七十七リース株式会社取締役社長 平成24年6月 七十七リース株式会社取締役会長 平成25年6月 七十七リース株式会社取締役会長 退任 平成26年4月 学校法人聖和学園常務理事(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 千葉信博氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
 3. 同氏につきましては、平成18年6月29日から本株主総会終結の時まで8年間当社の社外監査役として在任しており、これまで当社の経営上有用な指摘、意見を述べてこられました。その実績を踏まえ、同氏が培ってきた金融機関の経営経験等に基づく高い見識から、今後も適切な助言、提言を頂けるものと考え、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役松崎光伸氏は辞任され、監査役千葉信博氏は任期満了となります。つきましては、当社の監査体制の現状に鑑み、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

次の監査役候補者は、監査役松崎光伸氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の規定に従い、退任する同監査役の任期が満了すべき時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
しば さき かず み 柴崎 一美 (昭和24年8月12日生) 新任	平成16年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー福島 企画総務部長 平成17年4月 当社入社 経営企画本部担当部長 平成17年6月 安全品質保証部長 平成19年6月 取締役安全品質保証部長 平成23年6月 取締役安全品質保証部長兼復興推進室長(現任)	5,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 柴崎一美氏は、本株主総会終結の時をもって当社取締役を辞任されます。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本株主総会終結の時をもって退任されます取締役柴崎一美及び監査役千葉信博、松崎光伸の3氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
柴崎一美	平成19年6月 当社取締役（現任）
千葉信博	平成18年6月 当社監査役（現任）
松崎光伸	平成20年6月 当社監査役（現任）

また、当社は本株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを平成26年5月14日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役8名及び監査役2名に対し、それぞれの就任時から本株主総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、支給の時期は、各取締役及び各監査役の退任時といたしたいと存じます。その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

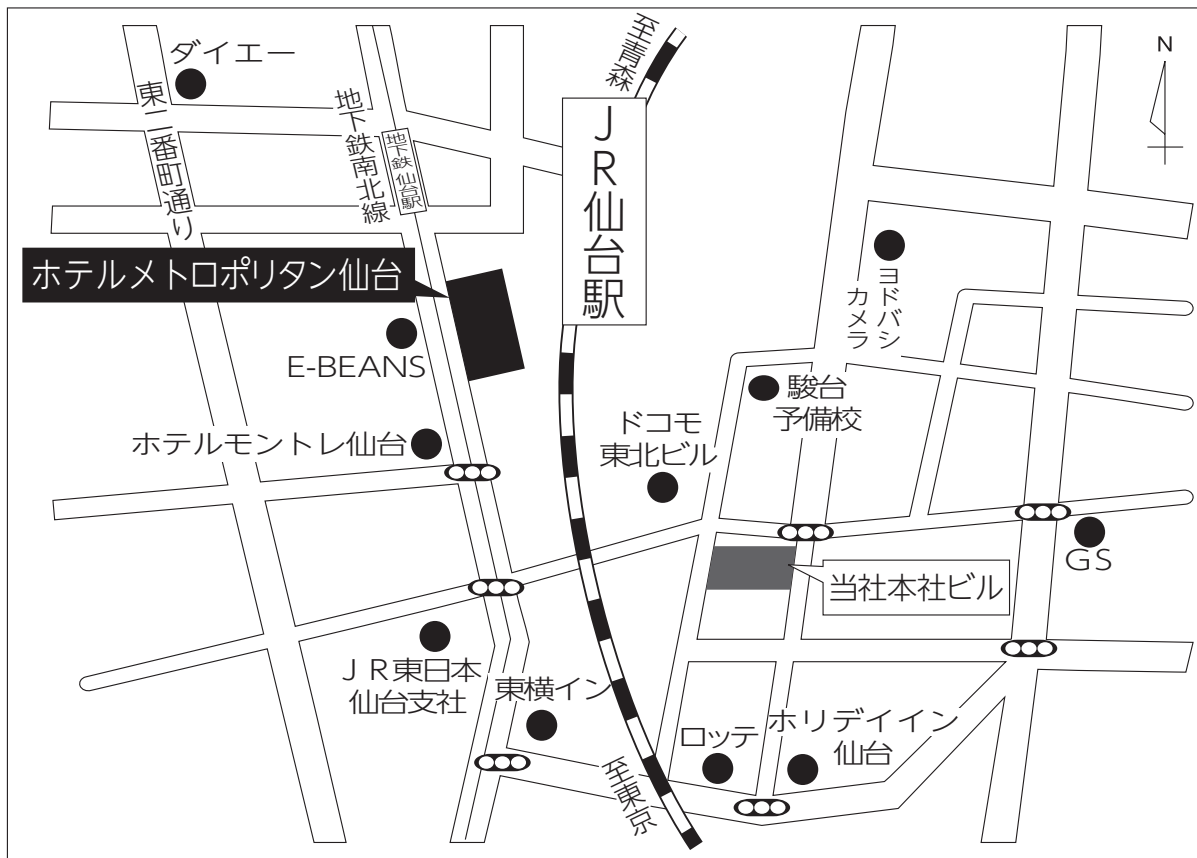
氏名	略歴
土肥幹夫	平成21年6月 当社専務取締役 平成22年6月 代表取締役社長（現任）
数藤崇	平成20年6月 当社常務取締役（現任）
柳沢忠夫	平成19年6月 当社取締役（現任）
佐藤 糾	平成22年6月 当社取締役（現任）
飯田啓悦	平成22年6月 当社取締役（現任）
佐々木 久人	平成22年6月 当社取締役（現任）
佐藤 克三	平成24年6月 当社取締役（現任）
竹内隆司	平成25年6月 当社取締役（現任）
千葉 恵逸	平成22年6月 当社監査役（現任）
伊崎 健太郎	平成23年6月 当社監査役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 仙台市青葉区中央一丁目1番1号
ホテルメトロポリタン仙台3階「曙」
電話 (022) 268-2525

会場付近略図



交通 JR仙台駅から徒歩約1分
(ご来場の際は、公共交通機関等をご利用願います。)